

# ～ 会社選びのポイント ～

まず、求人票をみて、  
よく会社を知るところから始めましょう！



## 就職希望の生徒の皆さまへ

卒業後、就職を希望している皆さんは、これから、社会人としてのスタートにむけて、自分に合った就職先を探していくことになります。その際に見るのが、会社や仕事の情報、労働条件などが書かれた「求人票」です。

たくさんの求人票の中から、自分の応募する会社を選ぶためには、求人票に記載された項目をよく見て、内容を理解して、会社の情報と自分の希望を整理することが重要になります。

このリーフレットでは、求人票の項目を説明しているリーフレット「求人票（高卒）の見方のポイント」と合わせて、注目して欲しい項目をピックアップして説明しています。

求人票（高卒）の見方のポイントは、高卒就職情報WEB提供サービスからダウンロードすることができます。

(<https://koukou.gakusei.hellowork.mhlw.go.jp/>)



求人票の内容から、自分が働いている姿をイメージして、わからないことは調べたり、学校の進路指導担当の先生やハローワークの担当者に聞くなど確認して、応募の準備をしていきましょう！



求人番号



13070- 1149

受付年月日 令和〇年〇月〇日

受付安定所 ○〇公共職業安定所

事業所番号



1307-940621-1



求人票 (高卒)

※インターネットによる全国の高校への公開 可  
※応募にあたって提出する書類は「統一応募書類」に限られています。

(1/2)

「認定マーク」についてはP3をチェック!

## 1 会社の情報

事業所名	カスミガセキデンシコウギョウ カブシキガイシャ 震ヶ関電子興業 株式会社		従業員数	企業全体 251人	就業場所 105人	(うち女性) 42人	(うちパート) 6人
所在地	〒100-0000 東京都千代田区〇〇〇1-×-× 〇〇線△△駅 から 徒歩10分		設立	昭和56年		資本金	10億円
代表者名	代表取締役	震ヶ関 一		①			
法人番号	2019102915125	ホームページ	http://www.kasumigaseki densi kougyou.go.jp/				
事業内容	自動車電子部品の製造・販売 世界的に普及されている「エコカー」に欠かせない部品を自動車メーカーに提供しています。						
社長の特長	国内6拠点展開、9年連続『シェアNo. 1』を誇る業界のリーディングカンパニー。ノー残業日の導入により残業縮減を図っています						

①



### ホームページから 何をしている会社か調べよう!



会社の所在地、従業員数、設立時期、資本金など基本的な情報は当然ですが、特に「事業内容」「何をしている会社なのか」「どのような特長の会社なのか」をしっかり理解しておきましょう。ホームページが掲載されている場合は、事前にチェックして知りたいことを整理しておく、会社や仕事のイメージが湧きやすくなります。「応募前職場見学 (P3参照)」に積極的に参加して、自分の目で見て感じて、確認しましょう。

②



### 雇用形態

「雇用形態」には、正社員、契約社員、派遣社員、パート社員などが書いてあります。これは、会社と社員が結ぶ雇用契約における働き方のことをいい、どのような名称をつけるかはそれぞれの会社が決めます。

一般的に、それぞれの働き方は、次のとおりです。

正社員…期間の定めのない雇用契約を結んでいて、フルタイムで働く方  
契約社員…雇用契約を結ぶときに、あらかじめ雇用される期間 (契約期間) が決められている方

パート社員…1週間に働く時間が正社員に比べて短い方。

派遣社員…人材派遣会社 (派遣する会社) と雇用契約を結んだ上で、別の会社 (派遣先の会社) に派遣されて、その会社で働く方。

### 正社員とフリーターの違い

雇用期間、生涯年収 (給料・賞与など)、仕事の範囲、職歴の評価など、気がつくとき大きな差ができてしまいます。フリーター期間が長いほど、正社員になることは難しくなっていきます。自分が目指す方向性を見据えて就職活動をしましょう!



### 仕事の内容・職種

「職種」「仕事の内容」は、とても重要です。どういう仕事かイメージ出来ない場合は、調べたり、先生やハローワークの担当者などに聞くほか、「応募前職場見学」に参加してクリアにしていきましょう。裏面の職業情報提供サイト (job tag) では、500以上の職業の情報を調べることができます。

「職種名」はこの欄を見よう!

## 2 仕事の情報

②

雇用形態	正社員	就業形態	派遣・請負ではない	職種	営業 (自動車用の電子部品)	求人数	1人	住込	0人	不問	0人
仕事の内容	自社で製造している電子部品 (主に自動車用部品) の法人向け営業 ・受注計画に基づき新製品開発に合わせた製品の提案・見積り ・受注から納品までのフォロー・代金回収等 ※顧客は、主に国内の自動車メーカー (関東・東海地域) です。 ※既存顧客へのルート営業が中心です。 ※目標はありますが、ノルマではありません。 ※入社後は、集合研修・現場OJTにより、必要な知識・スキルを学べます。 ※変更の範囲: 総務、人事労務					技能等 (履修科目)	不問				
雇用期間の定めなし						マイカー通勤	不可	転勤の可能性	あり		
就業場所	事業所所在地と同じ 〒100-0005 東京都千代田区丸の内					特記事項	転勤範囲 関東地方圏内				
所在地	東西線東京駅 から 徒歩3分					試用期間	あり 労働条件 異なる	1カ月間			
						受動喫煙対策	あり (喫煙室設置)				
							喫煙できる部屋がある				

③

#### ④ 加入保険・福利厚生

労働条件の中で、賃金とは別に、加入保険など（雇用・労災・健康・厚生）や定年制、育児休業・介護休業・看護休業などの福利厚生は安心して働けるかどうかを判断するための社会保障制度です。加入状況や取得実績をしっかりと確認しましょう！

#### ⑤ 基本給・固定残業代

基本給(a) + 定額的に支払われる手当(b) + 固定残業代(c)の合計が、毎月決まって支払われる金額になります。このほか、通勤手当や⑥時間外手当（残業代）を加えた総合計額から、税金や各種保険料を引いた額が、実際に受け取る（振り込まれる）**手取りの月額**となります。社会人になると社会保険に加入し、税金を納めることとなります。**各種保険料と税金を差し引いた控除額は、「求人票賃金欄早見表」（P5~6）を参照してください。**

固定残業代とは、会社が一定時間の残業を想定し、一定時間分の時間外労働に対する割増賃金を定額に支払う制度です。決められた残業時間を超えた場合には、会社は残業代を支払う必要があります。「固定残業代に関する特記事項」は、必ず確認しましょう。また、通勤手当は実費ではなく、上限がある場合もありますので、確認しましょう。



### 3 労働条件等

④ 福利厚生等	雇用 労災 公災 健康 厚生 財形 その他	入居可能 住宅	単身用 あり 世帯用 なし	通学 可	賃金締切日 月末	賃金支払日 翌月 25日	その他
	厚生年金基金 確定拠出年金 確定給付年金	退職金共済 未加入	労働組合 あり		賃金形態等 月給		その他
	退職金制度 あり (勤続 3年以上)	定年制 あり (一律 65歳)	育児休業 取得実績 あり	介護休業 取得実績 あり	看護休暇 取得実績 該当者なし	就業規則	フルタイム あり パートタイム あり
	再雇用制度 あり (上限 70歳まで)	勤務延長 なし					
⑤ 賃金等（現行・標準）	基本給 (a)	165,000 円	月額 (a+b+c)	211,000 円			月平均労働日数
	固定残業代 (c) あり	16,000 円	※この金額から所得税・社会保険料等が控除されます。				19.8 日
	固定残業代に関する特記事項	時間外手当は、時間外労働時間の有無にかかわらず、固定残業代として支給し、10時間を超える時間外労働は追加で支給。		定額的に支払われる手当 (b)	特別に支払われる手当		
通勤手当	実費支給 (上限あり) 月額 50,000 円まで	賞与 あり	(新規学卒者の前年度実績) 年1回 万円 ~ 万円 又は 2.00 ヶ月分		就業時間	(1) 9時00分 ~ 18時00分 (2) ~ (3) ~	
昇給	昇給あり (新卒者の前年度実績) 2,500 円 又は %	賞与 あり	(一般労働者の前年度実績) 年2回 万円 ~ 万円 又は 4.50 ヶ月分				
⑥ 時間外	時間外 あり	36協定における特別条項 なし		受理・確認印			
	月平均 10 時間	特別な事情・期間等					
⑦ 休日等	休日 土日祝 その他	週休二日制 毎週	その他の休日・週休二日制	年末年始 (12/29~1/3) 夏季休暇 (7月~9月に3日間) 誕生日休暇 (年1日) その他特別休暇あり (慶弔・結婚・育児参加など)			
	入社時の有給休暇日数 0 日	年間休日数 127 日					
	6ヶ月経過後の有給休暇日数 10 日	休憩時間 60 分					

#### ⑥ 時間外

求人票の職種で働く人達の月平均の残業時間です。月平均といっても、例えば、4月は繁忙期、10月は閑散期など、月によって残業時間が大きく異なることもあるので、**残業は毎日あるのか、特定の期間だけかなど、先生やハローワークの担当者などに確認すると良いでしょう。**

※36（サブロク）協定とは、法定労働時間を超えて、時間外労働を命じる場合などに、締結が必要とされる労働基準法第36条に基づく労使協定です。

求人票の裏面の「青少年雇用情報」欄にも企業全体や高卒者全体の月平均残業時間が記載されていますので、併せて確認してみましょう。

#### ⑦ 休日など

週休二日制のほかに、年末年始や夏季休暇など、それぞれの会社で決められた休日があります。合計が年間休日数になります。

**職種によって、休日となる曜日が異なってきますし、ローテーションで休日を取得する働き方もありますので、仕事の内容と合わせて確認しておきましょう。販売職やサービス職は土日が休日にならないこともあります。**

**有給休暇は、給与が支払われる休日です。入社後6ヶ月経過後に10日付与されることとなりますが、入社時に付与される場合もあります。**

記入例は、入社時に付与される有給休暇は0日、6ヶ月経過後、全労働日数の8割以上出勤した時に10日付与される例です。この場合、入社6ヶ月以内に決められた休日休暇以外に休みを取ると、給与から減額されることとなりますので、健康に留意して計画的に有給休暇を取りましょう！

## ⑧ 複数応募

複数応募開始の日は、企業のある都道府県ごとに違うため確認しておきましょう。

## ⑩ 選考方法

選考には、必ず面接があります。会社によっては、適性検査などもありますので、事前に確認しておきましょう。適性検査名が記載されている場合は、どのような検査なのか先生に確認しておきましょう。面接は先生やハローワークの担当者などと練習しておくことをオススメします！

## ⑨ 応募前職場見学

応募前職場見学とは、企業に応募する前に実際の就業環境や業務内容を見学しに行くことです。また、職場の雰囲気なども自分の目で見て実感し、イメージと合うのか、考えていたものとは異なるのか確認できる機会にもなります。求人票を見て疑問に思ったことも確認しましょう。「百聞は一見にしかず」です！



※応募前職場見学はあくまで職場見学であり、採用選考の場ではありません。

### 4 選考・応募前職場見学 ※応募前職場見学では選考はできません。

※応募にあたって提出する書類は「統一応募書類」に限られています。

(2/2)

受付期間	9月5日 ~ 9月11日	選考日	9月16日以降随時	複数応募	可 (令和6年10月1日以降)	選考結果	面接選考結果通知 面接後7日以内
応募	新卒入社日 要年の4月1日	入社日	(既卒者等の入社日) 随時	応募前職場見学	可	補足事項欄参照	
既卒の応募	既卒応募 可 (卒業後概ね2年以内)	入社日	(赴任旅費) あり	選考方法	面接 適性検査 その他 [〇〇テスト、△△試験]		
高校中退者応募	可			学科試験	[一般常識 国語 数学 英語 社会 理科 作文 その他]		
選考場所	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 東西線東京駅 から 徒歩3分			選考方法	(選考旅費) あり・なし		
担当者	課係名 役職名 人事総務課 リーダー	氏名	コウロク ヤスコ 厚労 安子				
	電話番号 090-0123-4567	内線 [ ]	F A X	Eメール			

## ⑪ 入社日

新卒者の入社日と既卒者の入社日が違う場合もあるのでよく確認しましょう。

## ⑫ 補足事項・特記事項

「補足事項・特記事項」および「求人条件にかかる特記事項」欄には、求人票の項目欄に書き切れなかった重要な求人条件に関する情報が書かれています。「応募前職場見学」の日程などは、必ず確認してください。

### 5 補足事項・特記事項

⑫ 補足事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応募前職場見学については、7月20日以降実施予定です。</li> <li>・応募前職場見学への参加の有無によって採否を決定するものではありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別に支払われる手当について</li> <li>資格手当：当社の定める資格を保有している場合</li> <li>皆勤手当：欠勤がなかった場合</li> <li>・選考旅費は上限50000円まで</li> </ul>
--------	--	---

## 認定マークとは？

求人票の一番上、「求人票（高卒）」というタイトルの左隣にマークはありますか？ このマークは、子育てサポート、若者の採用や育成、女性の活躍などに力をいれている企業として厚生労働大臣の認定を受けた証です。



くるみん認定企業



ユースエール認定企業



えるぼし認定企業

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と子育てを両立するための行動計画の作成・届出を行い、子育てサポート企業として認められた企業

くるみん認定企業一覧



「若者雇用促進法」に基づき、若者の採用・育成に積極的で若者の雇用管理の状況などが優良だと認められた企業

若者雇用促進総合サイト



「女性活躍推進法」に基づき女性の活躍促進のための行動計画の策定・届出を行い、その取組みが優良だと認められた企業

女性の活躍推進企業データベース



## 14 青少年雇用情報って？

新卒者を採用する会社が労働条件に加えて、平均勤続年数や研修の有無など幅広い職場情報を提供して、新卒者が職場風土を十分理解した上で就職先を選択できるようにする情報です。

## 13 新卒者等採用者数・離職者数

直近3事業年度の高校生の新卒採用者数、男女別内訳、新卒採用者のうち直近3事業年度に離職した人の数が記載されています。企業全体の情報も記載されているので、どの位高校生を採用している会社なのか確認出来る情報です。平均勤続年数や平均年齢から定着状況を確認できます。

### 青少年雇用情報

13

#### 1 募集・採用に関する情報

	企業全体の情報			高卒の情報			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 新卒等採用者数	10人	11人	9人	4人	3人	3人	
新卒等離職者数	1人	2人	4人	0人	0人	1人	
新卒等採用（うち男性）	6人	7人	5人	2人	1人	2人	
新卒等採用（うち女性）	4人	4人	4人	2人	2人	1人	
(2) 平均継続勤務年数	従業員の平均年齢（参考値）		18.5年	41.7歳		20.7年	40.2歳

#### 2 職業能力の開発及び向上に関する取組の実施状況

(1) 研修の有無及びその内容	あり	新入社員研修（入社後2週間）※その後現場OJTあり（半年間）、英語講習（通信制）、簿記検定講座（社外講習）、管理職研修
(2) 自己啓発支援の有無及びその内容	あり	職務に資するものとして会社が認めた資格について取得費用の金額補償
(3) メンター制度の有無	あり	
(4) キャリアコンサルティング制度の有無及びその内容	あり	入社直後、入社3年目等の節目に人事担当者によるキャリア等に関する相談を実施
(5) 社内検定等の制度の有無及びその内容	あり	霞ヶ関電子興業社内検定

#### 3 職場への定着の促進に関する取組の実施状況

	企業全体の情報				高卒の情報			
	取得者数	女性	男性	出産者数	女性	男性	女性	男性
(1) 前事業年度の月平均所定外労働時間／有給休暇の平均取得日数	15.5時間	10.7日	5.8時間	12.8日				
(2) 前事業年度の育児休業取得者数／出産者数 ※1	取得者数	女性 9人	男性 2人	女性 3人	男性 1人			
	出産者数	女性 12人	男性 10人	女性 5人	男性 4人			
(3) 役員及び管理的地位にある者に占める女性の割合 ※2	役員 22.1%	管理職 30.5%						

## 14 月平均所定外労働時間・有給休暇取得実績

月平均の所定外労働時間とは、いわゆる残業時間（求人票の「時間外」）です。企業全体と高卒者の残業時間や有給休暇の平均取得日数を比較することにより、新卒者への配慮状況も確認できます。

## 15 育児休業取得実績

女性だけでなく、男性の取得実績もわかります。育児休業を取得しやすいかどうかなど、自身の働き方を考える上で参考になります。

求人票には、働いている様子や将来を具体的にイメージする大切な情報が記載されています。

「自分は仕事選びで何を重視するのか」ということを考えながら、求人票の内容を理解していくことが、自分に合う会社選びのポイントになります。

自分を知ること大切！「適性検査」を利用するほか、「頑張ったこと」「熱中したこと」から学んだり成長したことを整理して就職活動に役立てましょう！

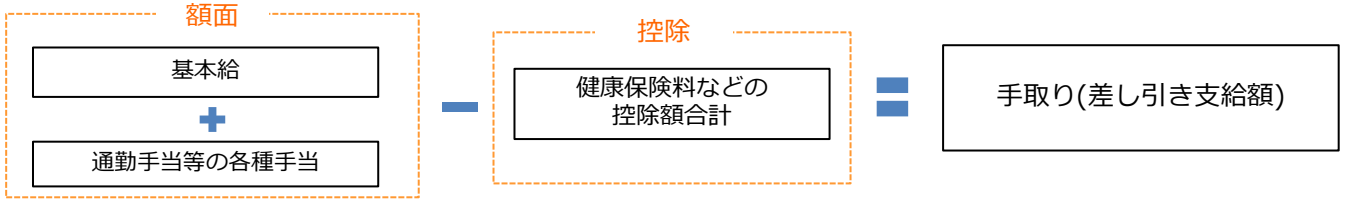


# 賃金について

求人票の「月額」欄は、記載されている金額から所得税・社会保険料などが控除されるので、手取りの額ではありません。ここでは、控除される内容について説明していますので、参考にしてください。  
また、参考資料として求人票賃金欄早見表を掲載しますので、手取りの額の目安としてください。

## ①額面と手取りの違い

額面・・・会社から支払われる金額の合計のことです。通常は、基本給と通勤手当など各種手当で構成されています。  
手取り・・・実際に個人が受け取れる金額のことです。額面のまま受け取ることは出来ず、厚生年金や健康保険料などを差し引いた上で、支払われます。



## 求人票賃金欄早見表

※参考資料

東京労働局作成

令和8年4月1日現在

A報酬月額	B健康 保険料	C子ども・子育て 支援金	D厚生年金 保険料	E雇用 保険料	F保険料計 (B+C+D+F)	G課税対象額 (A-F)	H所得税	手取月額 A-(F+H)
150,000	7,387	172	13,725	750	22,034	127,966	1,300	126,666
151,000	7,387	172	13,725	755	22,039	128,961	1,300	127,661
152,000	7,387	172	13,725	760	22,044	129,956	1,400	128,556
153,000	7,387	172	13,725	765	22,049	130,951	1,400	129,551
154,000	7,387	172	13,725	770	22,054	131,946	1,500	130,446
155,000	7,880	184	14,640	775	23,479	131,521	1,500	130,021
156,000	7,880	184	14,640	780	23,484	132,516	1,500	131,016
157,000	7,880	184	14,640	785	23,489	133,511	1,600	131,911
158,000	7,880	184	14,640	790	23,494	134,506	1,600	132,906
159,000	7,880	184	14,640	795	23,499	135,501	1,710	133,791
160,000	7,880	184	14,640	800	23,504	136,496	1,710	134,786
161,000	7,880	184	14,640	805	23,509	137,491	1,810	135,681
162,000	7,880	184	14,640	810	23,514	138,486	1,810	136,676
163,000	7,880	184	14,640	815	23,519	139,481	1,910	137,571
164,000	7,880	184	14,640	820	23,524	140,476	1,910	138,566
165,000	8,372	195	15,555	825	24,947	140,053	1,910	138,143
166,000	8,372	195	15,555	830	24,952	141,048	2,010	139,038
167,000	8,372	195	15,555	835	24,957	142,043	2,010	140,033
168,000	8,372	195	15,555	840	24,962	143,038	2,110	140,928
169,000	8,372	195	15,555	845	24,967	144,033	2,110	141,923
170,000	8,372	195	15,555	850	24,972	145,028	2,220	142,808
171,000	8,372	195	15,555	855	24,977	146,023	2,220	143,803
172,000	8,372	195	15,555	860	24,982	147,018	2,320	144,698
173,000	8,372	195	15,555	865	24,987	148,013	2,320	145,693
174,000	8,372	195	15,555	870	24,992	149,008	2,420	146,588
175,000	8,865	207	16,470	875	26,417	148,583	2,320	146,263
176,000	8,865	207	16,470	880	26,422	149,578	2,420	147,158
177,000	8,865	207	16,470	885	26,427	150,573	2,420	148,153
178,000	8,865	207	16,470	890	26,432	151,568	2,520	149,048
179,000	8,865	207	16,470	895	26,437	152,563	2,520	150,043
180,000	8,865	207	16,470	900	26,442	153,558	2,620	150,938
181,000	8,865	207	16,470	905	26,447	154,553	2,620	151,933
182,000	8,865	207	16,470	910	26,452	155,548	2,730	152,818
183,000	8,865	207	16,470	915	26,457	156,543	2,730	153,813
184,000	8,865	207	16,470	920	26,462	157,538	2,830	154,708
185,000	9,357	218	17,385	925	27,885	157,115	2,830	154,285
186,000	9,357	218	17,385	930	27,890	158,110	2,830	155,280
187,000	9,357	218	17,385	935	27,895	159,105	2,910	156,195
188,000	9,357	218	17,385	940	27,900	160,100	2,910	157,190
189,000	9,357	218	17,385	945	27,905	161,095	2,980	158,115
190,000	9,357	218	17,385	950	27,910	162,090	2,980	159,110
191,000	9,357	218	17,385	955	27,915	163,085	3,050	160,035
192,000	9,357	218	17,385	960	27,920	164,080	3,050	161,030
193,000	9,357	218	17,385	965	27,925	165,075	3,120	161,955
194,000	9,357	218	17,385	970	27,930	166,070	3,120	162,950
195,000	9,850	230	18,300	975	29,355	165,645	3,120	162,525
196,000	9,850	230	18,300	980	29,360	166,640	3,120	163,520
197,000	9,850	230	18,300	985	29,365	167,635	3,200	164,435
198,000	9,850	230	18,300	990	29,370	168,630	3,200	165,430
199,000	9,850	230	18,300	995	29,375	169,625	3,270	166,355
200,000	9,850	230	18,300	1,000	29,380	170,620	3,270	167,350

## ②各種社会保険料や税金について

社会保険とは、健康保険、厚生年金保険、雇用保険などの総称です。生活をする上では、誰しものが病気やケガ、死亡、失業などのリスクを抱えており、それらは避けることはできません。これらのリスクを社会全体で支えるため、国民があらかじめ保険料を出し合い、リスクに見舞われた方に必要なお金やサービスを支給する仕組みとなっています。社会保険は加入条件を満たした場合は必ず加入するものとなります。以下では代表的なものをご紹介します。

1. **厚生年金保険料**・・・日本の公的年金は、20歳から60歳未満の全ての国民が加入する「国民年金（基礎年金）」と会社員や公務員などが加入する「厚生年金」があります。そのうち、「厚生年金」に加入するためのお金です。保険料は収入によって異なります。

厚生年金保険料



雇用保険



3. **雇用保険料**・・・雇用保険に加入するためのお金です。一定期間、雇用保険に加入していると、失業時に手当を受け取れるようになります。保険料は収入と勤務先の事業内容により異なります。

2. **健康保険料**・・・健康保険に加入するためのお金です。健康保険に加入していると、医療サービスが原則3割の自己負担で受けられたりします。また、病気やケガで会社を休んだときにお金が支給されます。保険料は収入と保険者（加入している保険組合）によって異なります。

健康保険



所得税



4. **所得税**・・・所得のある人が国に納めるお金です。所得が多いほど、金額は大きくなります。

A報酬月額	B健康 保険料	C子ども・子育て 支援金	D厚生年金 保険料	E雇用 保険料	F保険料計 (B+C+D+F)	G課税対象額 (A-F)	H所得税	手取月額 A-(F+H)
201,000	9,850	230	18,300	1,005	29,385	171,615	3,340	168,275
202,000	9,850	230	18,300	1,010	29,390	172,610	3,340	169,270
203,000	9,850	230	18,300	1,015	29,395	173,605	3,410	170,195
204,000	9,850	230	18,300	1,020	29,400	174,600	3,410	171,190
205,000	9,850	230	18,300	1,025	29,405	175,595	3,480	172,115
206,000	9,850	230	18,300	1,030	29,410	176,590	3,480	173,110
207,000	9,850	230	18,300	1,035	29,415	177,585	3,550	174,035
208,000	9,850	230	18,300	1,040	29,420	178,580	3,550	175,030
209,000	9,850	230	18,300	1,045	29,425	179,575	3,620	175,955
210,000	10,835	253	20,130	1,050	32,268	177,732	3,550	174,182
211,000	10,835	253	20,130	1,055	32,273	178,727	3,550	175,177
212,000	10,835	253	20,130	1,060	32,278	179,722	3,620	176,102
213,000	10,835	253	20,130	1,065	32,283	180,717	3,620	177,097
214,000	10,835	253	20,130	1,070	32,288	181,712	3,700	178,012
215,000	10,835	253	20,130	1,075	32,293	182,707	3,700	179,007
216,000	10,835	253	20,130	1,080	32,298	183,702	3,770	179,932
217,000	10,835	253	20,130	1,085	32,303	184,697	3,770	180,927
218,000	10,835	253	20,130	1,090	32,308	185,692	3,840	181,852
219,000	10,835	253	20,130	1,095	32,313	186,687	3,840	182,847
220,000	10,835	253	20,130	1,100	32,318	187,682	3,910	183,772
221,000	10,835	253	20,130	1,105	32,323	188,677	3,910	184,767
222,000	10,835	253	20,130	1,110	32,328	189,672	3,980	185,692
223,000	10,835	253	20,130	1,115	32,333	190,667	3,980	186,687
224,000	10,835	253	20,130	1,120	32,338	191,662	4,050	187,612
225,000	10,835	253	20,130	1,125	32,343	192,657	4,050	188,607
226,000	10,835	253	20,130	1,130	32,348	193,652	4,120	189,532
227,000	10,835	253	20,130	1,135	32,353	194,647	4,120	190,527
228,000	10,835	253	20,130	1,140	32,358	195,642	4,200	191,442
229,000	10,835	253	20,130	1,145	32,363	196,637	4,200	192,437
230,000	11,820	276	21,960	1,150	35,206	194,794	4,120	190,674
231,000	11,820	276	21,960	1,155	35,211	195,789	4,200	191,589
232,000	11,820	276	21,960	1,160	35,216	196,784	4,200	192,584
233,000	11,820	276	21,960	1,165	35,221	197,779	4,270	193,509
234,000	11,820	276	21,960	1,170	35,226	198,774	4,270	194,504
235,000	11,820	276	21,960	1,175	35,231	199,769	4,340	195,429
236,000	11,820	276	21,960	1,180	35,236	200,764	4,340	196,424
237,000	11,820	276	21,960	1,185	35,241	201,759	4,410	197,349
238,000	11,820	276	21,960	1,190	35,246	202,754	4,410	198,344
239,000	11,820	276	21,960	1,195	35,251	203,749	4,480	199,269
240,000	11,820	276	21,960	1,200	35,256	204,744	4,480	200,264
241,000	11,820	276	21,960	1,205	35,261	205,739	4,550	201,189
242,000	11,820	276	21,960	1,210	35,266	206,734	4,550	202,184
243,000	11,820	276	21,960	1,215	35,271	207,729	4,630	203,099
244,000	11,820	276	21,960	1,220	35,276	208,724	4,630	204,094
245,000	11,820	276	21,960	1,225	35,281	209,719	4,700	205,019
246,000	11,820	276	21,960	1,230	35,286	210,714	4,700	206,014
247,000	11,820	276	21,960	1,235	35,291	211,709	4,770	206,939
248,000	11,820	276	21,960	1,240	35,296	212,704	4,770	207,934
249,000	11,820	276	21,960	1,245	35,301	213,699	4,840	208,859
250,000	12,805	299	23,790	1,250	38,144	211,856	4,770	207,086

※ 令和8年4月分(5月納付分)からの保険料です  
 ※ 8年4月分(5月納付分)から子ども・子育て支援金が適用されます  
 ※ 健康保険(B)欄は、政府管掌健康保険の介護保険第2号被保険者に該当しない場合の控除額  
 ※ 雇用保険(E)欄は、一般の事業に雇用される被保険者の控除額(5/1,000)  
 (参考)農林水産・清酒製造の事業、建設の事業に雇用される被保険者の控除額は6/1,000です  
 ※ 所得税(H)欄は、源泉徴収税額表甲欄の扶養親族等0人の所得者の場合

## 気になる職業や企業情報を調べよう！

「気になる職業はあるけど、具体的な仕事内容がよく分からない」

そんなときは、**職業情報提供サイト（job tag（じょぶたぐ））**をご利用ください！

500以上の職業について、仕事の内容、求められる知識やスキル、就業経路、労働条件など、その職業に関する様々な情報を調べることができます。各職業ページには、仕事の内容や作業の風景を紹介した動画（90秒程度）が掲載されており、具体的な就業イメージを掴むことができます。

★職業情報提供サイト（job tag） [shigoto.mhlw.go.jp/User/](https://shigoto.mhlw.go.jp/User/)



企業の情報を調べたいときは、**職場情報総合サイト（しよくばらぼ）**をご利用ください！

しよくばらぼでは、企業の様々な職場情報（月平均所定外労働時間、有給休暇取得率など）を横断的に検索・比較することができます。

★職場情報総合サイト（しよくばらぼ） <https://shokuba.mhlw.go.jp/>



## 働く前に知っておきたい基礎知識！

労働者を守ってくれる法律を総称して「**労働法**」といいます。

事前に知っておくことは自分自身を守り、安心して働くことにもつながります。

ハンドブックを活用してみましょう！

★まんが知って役立つ労働法Q&A

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/mangaroudouhou.html>



★知って役立つ労働法

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudouzenpan/roudouhou/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouzenpan/roudouhou/index.html)



★e-ラーニングでチェック！今日から使える労働法～Let's study labor law～

<https://laborlaw.mhlw.go.jp/>



## ハローワークの所在地一覧

就職後のフォローアップを最寄りのハローワークでも行っております。

何か困ったことがあればご相談ください。

★最寄りのハローワークはこちらから

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/hellowork.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/hellowork.html)

